



2023年9月29日

各 位

会社名 株式会社 高知銀行
代表者名 取締役頭取 海治 勝彦
(コード番号：8416 東証スタンダード市場)
問合せ先 上席執行役員経営統括部長 寺川 智文
(電話番号 088-822-9311)

2023年3月期における「経営強化計画」の履行状況について

当行は、「金融機能の強化のための特別措置に関する法律」に基づき、2023年3月期における経営強化計画の履行状況報告書を取りまとめましたのでお知らせいたします。

資料につきましては、別紙「経営強化計画の履行状況報告書」をご覧ください。

以 上

別紙

経営強化計画の履行状況報告書

2023年6月



目次

I. 2023年3月期決算の概要	1
1. 経営環境	1
2. 決算の概要(2023年3月期:単体)	1
II. 経営の改善に係る数値目標の実績	3
1. コア業務純益	3
2. 業務粗利益経費率	4
III. 経営の改善の目標を達成するための方策の進捗状況	5
1. 営業戦略	5
(1) 本業サポートの強化	5
(2) 暮らしサポートの強化	7
(3) 有価証券運用の強化	10
(4) 適切な経営資源の配賦	10
2. 経営基盤戦略	11
(1) デジタル化等を活用した業務の改革および組織最適化	11
(2) 人財力の最大発揮	12
(3) 経営基盤の強化	14
IV. 従前の経営体制の見直しその他の責任ある経営体制の確立に関する 事項の進捗状況	15
1. 業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策	15
2. リスク管理の態勢の強化のための方策	16
3. 法令遵守の態勢の強化のための方策	18
4. 経営に対する評価の客観性の確保のための方策	19
5. 情報開示の充実のための方策	19
V. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を 行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況	20
1. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として 業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方針	20
2. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策の 進捗状況	21
3. その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に 資する方策の進捗状況	25
VI. 剰余金の処分の方針	32
1. 配当に対する方針	32
2. 役員に対する報酬および賞与についての方針	33
3. 財源確保の方策	33
VII. 財務内容の健全性および業務の健全かつ適切な運営の確保のための 方策の進捗状況	34
1. 経営強化計画の運営管理	34
2. 内部監査態勢の強化	34
3. 各種のリスク管理の状況および今後の方針等	35

I. 2023年3月期決算の概要

1. 経営環境

2023年3月期におけるわが国の経済は、原材料やエネルギーなどの価格が高騰するなか、海外景気の不透明感もあって輸出は弱含みとなりましたが、ウィズコロナに向けた各種政策効果などにより、個人消費や設備投資は回復の動きがみられたほか、住宅建設や公共投資は底堅い動きとなるなど、全体では一部に弱さがあるものの、緩やかな持ち直しの動きがみられました。

当行の主要営業基盤である高知県の経済は、製造業の生産は一部に弱さがみられ、住宅建設や公共投資も弱めの動きとなりましたが、個人消費は底堅く推移しているほか、設備投資や雇用環境も改善に向かいつつあり、全体では緩やかな持ち直しの動きがみられました。

2. 決算の概要（2023年3月期：単体）

(1) 資産・負債の状況

2023年3月期末の貸出金残高は、長期化するコロナ禍において、金融仲介機能を発揮して地域中小企業の資金繰り支援に真摯に取り組んでまいりました結果、前年同期比38億円増加して7,576億円となりました。なお、貸出金残高は、部分直接償却28億円を控除後の金額です。預金等残高は、前年同期比72億円増加して1兆297億円となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金が減少しましたが、第三者割当による第2種優先株式の発行により資本金や資本準備金が増加したことや、利益剰余金が増加したことなどから、前年同期比24億円増加して716億円となりました。

〔「資産・負債の状況（単体ベース）」（表1）〕

（単位：億円）

	実績	2023/3期		2022/3期 実績	2022/9期 実績
		2022/3期比	2022/9期比		
資産	11,744	△263	△106	12,008	11,851
うち貸出金	7,576	38	158	7,538	7,417
うち有価証券	2,918	△117	△185	3,035	3,103
負債	11,028	△288	△172	11,317	11,201
うち預金等	10,297	72	195	10,225	10,101
うち借入金	625	△361	△360	986	986
純資産	716	24	65	691	650

(2) 損益の状況

損益の前年同期比の状況は、以下のとおりとなりました。

業務粗利益は、資金利益が57百万円増加したものの、役務取引等利益が8百万円、その他業務利益が10億78百万円それぞれ減少したことから、10億29百万円減少して130億88百万円となりました。

経費は、税金が85百万円増加したものの、物件費が76百万円、人件費が41百万

円それぞれ減少したことから、31百万円減少して110億15百万円となりました。

以上により、業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は9億98百万円減少して20億73百万円となりました。銀行の本来業務の利益を表す、国債等債券関係損益を除いたコア業務純益は4億37百万円減少して24億71百万円となりました。

臨時損益は、不良債権処理額が減少し、償却債権取立益や株式等売却益等が増加したことなどから14億6百万円増加して5億26百万円の利益となりました。

これらの結果、経常利益は2億30百万円増加して22億80百万円となり、固定資産売却等による特別損益や法人税等を計上後の当期純利益は50百万円減少して14億84百万円となりました。

なお、実質与信費用は、不良債権処理額が4億12百万円減少したことなどから4億58百万円減少して6億17百万円となりました。

〔「損益の状況（単体ベース）」（表2）〕

（単位：百万円）

（※ 参考）

	2023/3 期		2022/3 期 実績	2022/9 期 実績
	実績	2022/3 期比		
業務粗利益	13,088	△1,029	14,117	6,770
資金利益	13,372	57	13,315	6,687
役務取引等利益	679	△8	687	244
その他業務利益	△963	△1,078	115	△161
（うち国債等債券関係損益）	△398	△560	162	7
経費	11,015	△31	11,046	5,460
うち人件費	5,805	△41	5,846	2,928
うち物件費	4,329	△76	4,405	2,113
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	2,073	△998	3,071	1,309
一般貸倒引当金繰入額	319	179	140	203
業務純益	1,754	△1,176	2,930	1,106
コア業務純益	2,471	△437	2,908	1,302
コア業務純益（除く投資信託解約損益）	2,149	△640	2,789	1,248
臨時損益	526	1,406	△880	182
うち償却債権取立益	327	225	102	292
うち不良債権処理額	625	△412	1,037	213
うち株式等関係損益	735	794	△59	74
経常利益	2,280	230	2,050	1,288
特別損益	△18	△82	64	△7
税引前当期純利益	2,261	146	2,115	1,281
法人税、住民税及び事業税	816	461	355	339
法人税等調整額	△38	△263	225	183
当期純利益	1,484	△50	1,534	758
実質与信費用	617	△458	1,075	124

(3) 自己資本比率の状況

自己資本比率（国内基準）は、前年同期比1.25ポイント上昇して10.79%となり

ました。

(4) 不良債権の状況

本部と営業店が一体となり、お取引先の経営改善支援を通じたランクアップと、ランクダウンの防止に取り組んだ結果、金融再生法開示債権額は前年同期比 3 億円減少して 315 億円となり、金融再生法開示債権比率は、前年同期比 0.06 ポイント低下して 4.07%となりました。

〔金融再生法開示債権の状況（単体ベース）〕（表 3）

（単位：億円、％）

	2023/3 期			2022/3 期 実績	2022/9 期 実績
	実績	2022/3 期比	2022/9 期比		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	59	17	15	41	43
危険債権	244	△11	△4	256	249
要管理債権	11	△9	△2	20	13
合計（A）	315	△3	7	319	307
正常債権	7,432	35	148	7,397	7,283
総与信（B）	7,747	31	156	7,716	7,591
金融再生法開示債権比率（A） / （B）	4.07	△0.06	0.02	4.13	4.05

II. 経営の改善に係る数値目標の実績

1. コア業務純益

地域に密着した営業活動を展開し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者の資金繰り支援や成長分野に向けた融資の推進など、中小規模事業者等を中心とした事業資金の需要等に積極的にお応えするべく取り組んでまいりましたが、貸出金平残は計画を 82 億 75 百万円（前年同期比 43 億 42 百万円減少）下回りました。さらに、市場金利の低下が続いたことなどにより、貸出金利回りが計画を 0.023 ポイント（前年同期比 0.006 ポイント低下）下回ったことから、貸出金利息収入は計画を 2 億 78 百万円（前年同期比 1 億 5 百万円減少）下回りました。

預金平残（譲渡性預金含む）は計画を 335 億 95 百万円（前年同期比 214 億 82 百万円減少）下回りましたが、預金利回りが計画を 0.009 ポイント（前年同期比 0.004 ポイント低下）上回ったことから、預金利息は計画を 91 百万円（前年同期比 42 百万円減少）上回りました。一方、有価証券利息配当金収入が計画を 4 億 66 百万円（前年同期比 2 億 16 百万円増加）上回ったことなどから、資金利益は計画を 1 億 72 百万円（前年同期比 57 百万円増加）上回りました。

役務取引等利益は、米国の利上げやロシア・ウクライナ情勢の影響等により投資マインドが低い状況が続いたことなどから投資信託販売額が減少したものの、事業者向けソリューション関係の手数料収入が増加したことなどにより計画を 31 百万円（前年同期比 8 百万円減少）上回りました。また経費は、税金が計画を 40 百万円（前年同期比 85 百万円増加）上回ったものの、人員の新陳代謝等により人件費が計画を 1 億

49 百万円（前年同期比 41 百万円減少）、継続した経費の削減等から物件費が計画を 2 億 83 百万円（前年同期比 76 百万円減少）それぞれ下回ったことから、計画を 3 億 92 百万円（前年同期比 31 百万円減少）下回りました。これらの結果、コア業務純益は計画を 81 百万円（前年同期比 4 億 37 百万円減少）上回りました。

〔コア業務純益の改善額（表 4）〕

（単位：百万円）

	計画 始期	2021/9 期実績	2022/3 期実績	2022/9 期実績	2023/3 期				2024/3 期計画
					計画	実績	計画比	始期比	
コア業務純益	2,632	1,477	2,908	1,302	2,390	2,471	81	△161	2,664

* コア業務純益（業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券関係損益）

2. 業務粗利益経費率

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者の資金繰り支援への積極的な取り組みや成長分野に向けた融資の推進等に努めたものの、貸出金平残および利回りは計画を下回りましたが、有価証券の利息配当金が計画を上回ったことなどから、資金利益は計画を 1 億 72 百万円（前年同期比 57 百万円増加）上回りました。また、投資マインドが低い状況が続いたことなどから投資信託販売額が減少したものの、事業者向けソリューション関係の手数料収入が増加したことなどにより、役務取引等利益は計画を 31 百万円（前年同期比 8 百万円減少）上回り、その他業務利益は計画を 10 億 13 百万円（前年同期比 10 億 78 百万円減少）、業務粗利益は計画を 8 億 10 百万円（前年同期比 10 億 29 百万円減少）それぞれ下回りました。また、税金が計画を 40 百万円（前年同期比 85 百万円増加）上回ったものの、人員の新陳代謝等により人件費が計画を 1 億 49 百万円（前年同期比 41 百万円減少）、経費削減運動の継続実施などから機械化関連費用を除く物件費が計画を 2 億 73 百万円（前年同期比 1 億 3 百万円減少）いずれも下回ったことから、機械化関連費用を除く経費は計画を 3 億 81 百万円（前年同期比 59 百万円減少）下回りました。

これらの結果、業務粗利益経費率は 72.24% となり、始期を 2.55 ポイント下回ることができたものの、計画比では 1.46 ポイント上回りました。

〔業務粗利益経費率の改善幅（表 5）〕

（単位：百万円、%）

	計画 始期	2021/9 期実績	2022/3 期実績	2022/9 期実績	2023/3 期				2024/3 期計画
					計画	実績	計画比	始期比	
経費（機械化 関連費用除く）	9,737	4,792	9,515	4,715	9,837	9,456	△381	△281	9,753
業務粗利益	13,019	7,073	14,117	6,770	13,898	13,088	△810	69	13,927
業務粗利益 経費率	74.79	67.75	67.40	69.64	70.78	72.24	1.46	△2.55	70.02

* 業務粗利益経費率（（経費－機械化関連費用）／業務粗利益）

* 機械化関連費用は、基幹系システム・事務用機器等の減価償却費、機械賃借料、機械保守費等を計上しています。

Ⅲ. 経営の改善の目標を達成するための方策の進捗状況

1. 営業戦略

(1) 本業サポートの強化

① 地域のニーズへの対応および発掘

当行は、主要営業基盤である高知県内においてブロック・エリアの構成のもと各店舗が連携し、地場産業の発展に貢献するとともに、お客さまのさまざまなニーズにきめ細かく対応していくことを目指しております。

進展する少子高齢化により事業の後継者問題や中核人財ニーズが一層高まっているなか、自行完結型のM&A体制を整備し、一般社団法人ビジネスサポートこうち（以下「BSK」）などと連携することにより、さまざまな課題解決のサポートを行っております。2022年度下期には急速に関心が高まっている「消費税『インボイス制度』早わかり」と題したセミナーを10月にBSKと連携して開催し、計89先の事業関係者さまにご参加いただきました。

高知県の豊かな自然を活かした一次産業に対しては、農林水産支援室が営業店と連携しサポートを行っております。一次産業は、業態が多様であることに加えそれぞれ特有の事業性を持っていることから、農・林・水産業の各アドバイザー資格を保有する行員がお取引先の事業に実際に触れるなど、より深く分析を行うことで経営課題を共有するスキームとしております。2022年度下期における一次産業を対象とした農林水産応援投融資の実行は、26件・5億77百万円となりました。また、2022年12月に当行が100%出資して設立した「株式会社地域商社こうち」は、2023年2月に楽天市場ECサイト「まぜ南風（まぜ）コレクション」を開設し、事業を開始いたしました。これからも、地域の優れた食材や技術等を人的な交流とともにつなぐ活動や、外商の支援等を通じて、地場産業の発展に貢献してまいりたいと考えております。

このほか、ポストコロナ対応を下支えするため、金融機関連携プラットフォーム「Kochi Big Advance」（以下「KBA」）を通じたビジネスマッチングなどの販路拡大サポートのほか、高知県の補助金やセミナー情報の提供などに取り組んでおります。当行ではさらに、地域社会のサステナビリティ実現に資する当行独自のSDGs応援私募債を受託しております。2022年度下期は8件・3億70百万円を引受けし、この引受手数料の一部は、学校など地域社会を担う重要な公共施設等に寄贈しております。また、2022年4月に取り扱いを開始した、法人のお客さまのSDGs達成に向けた取り組みをサポートする「こうぎんSDGs経営支援サービス」により、2022年度下期は81先に「SDGs宣言書」の策定サポートを行ったほか、可視化された事業課題をより深掘りし、解決に向けたサポートにも取り組んでおります。

引き続き、各営業エリアの環境や産業構造に応じた地域密着型の営業活動を展開していくとともに、サービスの付加価値向上に努めてまいります。

② 現場力のさらなる向上

本計画では、基本方針に「生産性の向上」を掲げて戦略を立案しております。

2022年度も事業性対話やソリューション収集活動の活性化を図るため、インターバル活動を継続実施しており、事業性対話の質と個々のスキル向上にもつなげております。

また、ブロック・エリアの各店舗間の一体感を高め、情報の非対称性を解消して活動レベルを向上させるため、2021年9月より各エリアに、高度な専門知識をもち高い営業力を発揮する本部職員をビジネスアドバイザー（以下「BA」）として配置しております。BAは営業店と連携のうえ“face to face”のきめ細かな活動を展開し、取引先の課題解決に向けたサポートを中心とした活動を継続しております。具体的な活動内容につきましては、事業性対話により経営課題が抽出されたお取引先に営業店職員と帯同し、さらなる課題の深掘りとソリューションの提案・実行に注力しております。引き続き、高知県産業振興計画に基づく産業の育成や、地域アクションプランの実現に貢献していくため、専門性が高い案件に的確に対応するとともに、地域内の商流をつなぐサポート活動を通じて、地域の活性化に貢献してまいります。

※BAとは、より営業現場に近い場所を活動拠点とし、高度な専門知識や高い営業力を発揮する本部職員です。営業店と連携することで、事業性評価に基づく課題解決型ソリューション活動の伴走支援や営業店職員へのOJT効果により、総合的な営業力強化を目的に配置しております。

③後方支援体制の強化

本計画では、これまでの「付加価値提供のプラットフォーム」による営業店支援体制に加えて、ライフステージやソリューション提供の実績、財務情報などを個社別にデータベース化した当行独自の「本業支援管理システム」を導入し、事業先の経営課題をよりの確に捉える施策を本部が立案することとしております。これまで事業先の課題解決に向けた当行の活動プロセスにKPIを設けモニタリングすることで、活動の深度や効果の検証を行ってまいりましたが、最終的な課題解決の取り組みをさらに強化する必要があると認識し、2022年度より『課題解決策の合意』にもKPI値を設定して一連の流れを磨き上げることといたしました。集計については、お取引先の明確な意思を確認できる同意書等（提携マッチング・求人情報シート・SDGs経営支援サービス・M&Aニーズ登録・KBA申請・ストラクチャリング手数料特約書）の件数をカウントしております。これに伴い、ソリューション活動の入口となる「事業性に関する対話」については実績のみを計測することとし、課題解決に向けたプロセスをこれまでより重視したものとしております。

〔プロセスK P Iの推移（表 6）〕

（単位：先）

プロセスK P I	2021/9 期	2022/3 期	プロセスK P I (2022/4 策定)	2022/9 期	2023/3 期	
	実績【参考】	実績【参考】		実績	実績	達成率
事業性に関する対話	3,193	4,079	—	3,473	3,395	—
事業性評価+課題共有	690	574	600 先以上	396	560	93%
課題解決策の立案	467	353	400 先以上	321	559	140%
課題解決策の提案	432	388	400 先以上	279	542	136%
課題解決の合意	—	—	400 先以上	333	446	112%

「情報分析→施策立案→活動→効果測定」といった一連の活動を数カ月単位で区切り、次回の活動での改善を目指した「インターバル活動」をこれまで6回実施してまいりました。回を重ねるたびに課題解決型ソリューション活動のブラッシュアップを図り、営業店と本部の連携を一層強化して取り組むことで、多くの対象事業先において貸出金利息収入や役務取引等収益の良化がみられるなどの効果を確認することができました。引き続き、インターバル活動の実効性向上を図り、価値共創につなげてまいります。

※本業支援管理システムとは、個社別にライフステージやソリューション提供の実績、財務情報などをデータベース化した当行独自のシステムで、時系列のヒートマップとして使用するほか、任意の条件設定によるクロス分析に活用しております。

(2) 暮らしサポートの強化

①地域の皆さまとのリレーションの深化

ポストコロナのフェーズを迎える状況のもと、少子高齢化の進展や物価高騰などの影響から、お客さまのライフスタイルや価値観は変容しております。当行におきましても、地域のお客さまが安心して豊かに暮らしていただけるよう、これまで以上に有益な情報や商品・サービスをタイムリーに提供していくことが重要であると認識しております。お客さまのライフイベントに応じた各種ご提案が行えるよう、地域に密着した店舗網や本部連携による営業活動、休日営業のローンセンターやプラザを活かし、きめ細かいサポート態勢の構築に取り組んでおります。

当行ホームページからの個人ローン申込サイトは、2022年6月にオンライン上で本人確認が完結できるeKYC本人確認システムを導入するとともに、操作手順の簡素化によるお客さまのユーザビリティ向上や複数の保証会社の審査導入により、今まで以上にお客さまのニーズに柔軟にお応えできるようリニューアルを行っております。また、リニューアルに合わせて、当行の申込サイトをより多くのお客さまに認識していただくようWeb広告やテレビCMなども積極的に実施しております。

さらに、お取引内容やライフステージに応じてお客さまのニーズを想定したD

M発送による商品案内をさせていただくとともに、営業店からはフォローコールを行い、お客さまとのよりよい接点づくりにも取り組んでおります。

加えて、ライフステージに対応した当行のローン商品をより多くの方にアウトバウンドコールにてご案内するため、ローンセンター内に設置しているダイレクトセンターから、おまとめローンや目的型ローンの提案、キャンペーン商品の積極的な提供活動などを継続して行ってまいりましたが、個人消費に一部持ち直しの動きはあるものの、活発な需要の回復には至っていないことなどから、2022年度下期の消費者ローン残高は、前年同期末比7億31百万円減少して229億円となりました。

一方で、高知県内のマンションや新築戸建住宅、中古住宅の販売が堅調に推移したことにより、住宅ローン残高は前年同期末比21億円増加して925億円となり、貸出金残高に占める個人ローン全体の割合は15.2%となりました。

引き続き、個人顧客セグメンテーション別の営業戦略に基づくマーケット分析やライフステージ別の分析などからニーズが高いと考えられるお客さまへのタイムリーな情報提供と提案活動に取り組み、地域のお客さまとのリレーションの強化と一層の取引拡充を図ってまいります。

② “face to face” 営業態勢のさらなる向上

お客さまの多様なニーズに的確に対応していくにあたっては、金融機関としての幅広い知見をもってお客さまに寄り添いながら、ライフステージにおける課題について共に考え、お客さまの視点に立ったアドバイスを行う“face to face”によるコンサルティングの重要性がますます高まっております。

こうした認識のもと、2021年9月よりコンサルティング営業を担うパーソナルサポート部所属のパーソナルアドバイザー（以下「PA」）6名を高知市内7ブロックに配置し、2022年9月から活動範囲を高知市内に隣接する仁淀川エリアと物部川エリアまで拡大いたしました。PAは、営業店のマネーアドバイザー（リテール専門の営業担当者）などと連携してお客さまとの深度ある対話を重視しながら、ライフステージに応じた潜在的なニーズを掘り起こすコンサルティング営業を推進し、顧客基盤の拡充と営業店職員の育成に努めております。

また、「のこす・ふやす・つなぐのお手伝い」をコンセプトとしたコンサルティング拠点「こうぎん相続&暮らしのサポートプラザ」におきましては、営業店からの相続に関するニーズの吸い上げとトスアップにより、相続定期預金・投資信託・生命保険活用など、相続に関連した各種提案を幅広く実施しております。

さらに、「つかう・ふやす・そなえるのお手伝い」をコンセプトとした「こうぎん久万川橋プラザ」では年金相談窓口を設置して、さまざまな年金に関するご相談にお応えするとともに、年金相談会も毎月開催しております。また、幅広い年代層のお客さまのライフステージに合わせたマネープランの情報提供を目的とした「若手社会人セミナー」「お勤め世代セミナー」「セカンドライフセミナー」などを定期的に開催しております。

このほか、お客さまのライフステージに応じた資産形成のサポートや金融に関

するお悩みを気軽にご相談いただけるよう、リレーションの強化と各種セミナーやイベントの開催などを通じた金融リテラシーの向上に取り組んでおります。カフェを併設した南支店では、「相続セミナー」や、「学生向け金融経済セミナー」を随時開催しているほか、地域の学校等にお伺いして「金融教室」も開催しております。

こうした取り組みに加え、投資信託取引先数および残高増加に向けて、新しく投資を始められるお客さまを対象とした「資産わくわくキャンペーン」を実施いたしました。この結果、2023年3月末の投資信託取引先数は前年同期末比751先増加して12,766先となり、投資信託残高は前年同期末比2億59百万円増加して355億円となりました。また、営業担当者に配備したモバイルPCに搭載している提案ツールの活用等により、お客さまのライフステージに沿った分かりやすい情報の提供につなげております。

引き続き、地域のお客さまの豊かな未来につながるライフプランをサポートするため“face to face”の営業態勢の向上に努めてまいります。

③非対面取引の拡充

ご来店や訪問等による対面でのお取引が難しいお客さまにも当行の商品やサービスをご利用いただけるよう、非対面チャネルの拡充を進めております。

個人ローン申込用Webページでは、お申し込みからお借入れまでをWeb上で完結できる商品を取扱っております。2022年6月には、これまで郵送主体であった本人確認業務を「eKYC本人確認サービス」によって電子化し、お申し込み手続きに掛かる時間を3営業日ほど短縮すると同時に、Webフォーム（申込画面）もリニューアルして利用しやすさの改善を図っております。

キャッシュレスサービスにおいては「J-Coin Pay」「PayPay」「au PAY」等のチャージサービスを取扱っており、IVR（Interactive Voice Response）認証やローソン銀行ATMにより本人確認機能を強化したうえで、モニタリング態勢も整備しております。

また、「楽天Edy」の高機能Edyチャージ機を設置したスーパー等の小売店において、当行口座から直接チャージ（入金）できるサービスを2022年7月より開始しております。

スマートフォンアプリでは、口座開設や住所変更、口座の入出金明細の照会・通知などのサービスをご提供しておりますが、さらなる機能の拡張に向けた取り組みを進めてまいります。

さらに、10万円以下の個人間送金が手数料無料をご利用いただける「ことら送金サービス」の提供を2023年4月より開始いたしました。

経営支援プラットフォーム「KBA（Kochi Big Advance）」では、事業者さま向けにビジネスマッチング機能、社内のコミュニケーションツール機能、企業ホームページ作成機能などをご提供しているほか、当行から事業者さまを通じて従業員の皆さまにも商品等のご案内をお届けしております。

今後は、各チャネルまでの入り口を拡大するためWeb広告等の改善を検討し

ていくとともに、Webページの分析機能やアプリをより一層改善してまいります。すぐそこにある「こうぎん」として、「地域のお客さまが安心して豊かに暮らせる社会づくり」に貢献してまいります。

(3) 有価証券運用の強化

世界的にインフレが高止まりするなか、諸外国の中央銀行は政策金利を上げるなど金融引き締めが続いています。国内は、日本銀行による大規模な金融緩和が継続しているものの、2022年12月にはイールドカーブ・コントロールの運用が見直されました。金融市場は、国内外金利の上昇やドル円相場が大きく変動するなど、厳しい市場環境となりました。

こうしたなか、有価証券運用は収益基盤の柱の一つと位置付けて、過年度の運用状況や、国内外の金融政策および経済動向の今後の見通しを勘案し、有価証券運用方針を策定したうえで、目標予算を設定して取り組んでおります。

有価証券ポートフォリオについては、経営体力を踏まえて、リスクアセットと収益性のバランス、リスク分散を意識し、長期安定した収益の確保を目指すとともに、一部においてキャピタルゲインも獲得することで総合収益の向上を目標とする方針としております。また、今期のリスクアペタイトとして、「許容するリスク」にリスクリターンを勘案した債券投資、「抑制するリスク」に金利リスクや流動性リスクなどを掲げております。

上記方針のもと、適正なリスク管理を行いつつ、安定的な収益の確保に向けた運用に取り組んだ結果、2023年3月期の有価証券残高は前年同期比117億円減少して2,918億円となりました。また、有価証券評価損益は国内外金利上昇の影響などから前年同期比70億円減少して14億円の評価損となりました。

(4) 適切な経営資源の配賦

本計画では、デジタル化等を活用した顧客利便性の向上や、抜本的な業務効率化の施策として必要なシステム関連投資は行いながら、BPRによる各種の経営効率化施策を併行し、物件費の厳正な管理を実施することとしております。

2023年3月期の物件費は、資源エネルギー価格高騰の影響により、給水光熱費などが増加したものの、全行的な経費削減運動の継続により削減意識が浸透してきたことなどから、計画を2億84百万円下回りました。

今後も、BPRによる業務効率化ならびに物件費の一層の削減を図る一方で、顧客利便性の向上のために必要なデジタル化等の投資は着実に実行し、適切な経営資源の配賦に努めてまいります。

[物件費の推移見込み (表 7)]

(単位：百万円)

	2021/3期 実績	2022/3期 実績	2023/3期			2024/3期 計画
			計画	実績	計画比	
物件費	4,393	4,405	4,613	4,329	△284	4,552
(うち機械化 関連費用)	1,528	1,531	1,570	1,559	△11	1,510
機械化関連費 用除く物件費	2,865	2,874	3,043	2,770	△273	3,012

* 機械化関連費用は、基幹系システム、事務用機器等の減価償却費、機械賃借料、機械保守料等を計上しております。

2. 経営基盤戦略

(1) デジタル化等を活用した業務の改革および組織最適化

① 営業力強化に向けた事務省力化およびリソースの最適配置

お客さまとの深度ある対話と、それに基づく最適なソリューション提供などの実現を通して“face to face”の営業態勢を強化するためには、営業店事務の省力化をさらに進め、生み出された時間を営業活動へ振り向けるとともに、リソースの配置を最適化することが重要であると認識しております。

こうした認識のもと、業務のBPRに加えデジタル化の推進や営業店事務の本部集中化等による抜本的な効率化に取り組んでおります。

デジタル技術の活用のひとつとして、営業担当者に配備したモバイルPCを活用する業務を増やし、受付に時間を要する口座開設や受取証の発行を電子化するなど、ペーパーレス化を進めて業務の効率化を図っております。引き続き、業務のペーパーレス化を拡大させるとともに、RPA (Robotic Process Automation) の活用を段階的に進めるなど、本部業務のBPRについても進めてまいります。

また、2021年12月からは、各店舗における共通事務である融資実行事務の本部集中化を全店で稼働させ、2023年3月には目標としていた稼働率70%を達成いたしました。既に導入している融資契約書の自動出力と融資実行事務の本部集中化、証書管理センターにおける債権証書保管業務を合わせた融資業務の一連の流れが整備されたことで、営業店の負担軽減効果は相乗的に高まっております。加えて、2023年3月には、営業店でお客さまからお預かりした先日付の処理を本部で代行する先日付事務の本部集中化も一部の店舗で開始いたしました。今後もデジタル技術の活用や営業店における共通事務を本部集中化する取り組みを拡大継続して業務の効率化を進め、お客さまと向き合う活動の増加を図ってまいります。

さらに、抜本的な業務効率化の取り組みとして、行内ポータル機能の一つであるグループウェアのシステム更改を行い、2023年3月に本部及び営業店での全面稼働を開始し、各種稟議書等のペーパーレス化や印鑑レス化、業務フローの見直し等を進めております。

デジタル営業部内に設置しているDX (デジタルトランスフォーメーション) 戦略室では、データ分析によるお客さまのニーズ分析を通じた非対面チャネルの拡大や事業課題解決に向け、職員のITリテラシーの強化、データ分析人材の育

成、ICTコンサルティング人材の育成、データベースの構築を進めております。

このほか、eKYCの活用によるお客さまの利便性向上のほか、アプリ機能の改善に着手し、作業を進めております。

②地域ごとのニーズや展望を踏まえた店舗網の再構築

当行は、営業区域の市場性、来店されるお客さまの手続き内容、事業者さまを担当する営業店の地域的な入り組みなど、さまざまな情報を分析のうえ、高知市内店舗の一部においてプラットフォーム型店舗を4ユニット導入しております。

プラットフォーム型店舗体制では、地域の特性に合わせて隣接する複数店舗の機能をフルバンキング店舗と個人特化型店舗に分化させております。フルバンキング店舗には渉外行員を集約し双方の地域を一体でカバーするとともに、個人特化型店舗では個人のお客さま向けの金融資産形成に係る相談業務を強化しております。この店舗体制により、お客さまへのサービス向上を図るとともに渉外行員の活動範囲の重複を解消して、営業活動を効率化させております。また、集約した渉外行員のOJT機会の増加や情報共有の緊密化など、副次的な効果も得られております。

また、ランチ・イン・ランチ方式による店舗統合は現在7店舗で実施しておりますが、2023年7月に東久万支店と針木支店、同年8月に葛島支店、同年9月に旭支店をそれぞれ同方式で移転統合することとしております。

ポストコロナやデジタル化の流れを統合的に捉えた営業店体制の構築、モバイルPC等を活用した手続きの簡素化などをさらに進めることにより、お客さまの幅広いニーズにお応えしてまいります。営業エリアをはじめとした各種情報収集と分析手法の改善にも引き続き取り組み、地域ごとのニーズや展望を踏まえた店舗機能の選択と集中を進め、お客さまの利便性と当行の生産性双方の向上に努めてまいります。

(2) 人財力の最大発揮

①人財の育成および適正配置

当行では、職員の人員構成において営業の中心的な役割を担う中間年齢層が薄いことから、若手行員の育成を早期化し営業力の強化につなげていくことが課題であると認識しております。こうした認識のもと、特定の行員をエルダー（指導者）として指名し、実務指導と職場生活上の相談役を担い、本部がエルダーをサポートする制度を導入しております。このほか、自主参加型休日セミナー「こうぎんカレッジ」をハイブリッド（対面型ならびにオンライン型を併用）開催し、高知県内外の職員等への自己啓発機会の増加を図っております。さらに、2022年1月より全職員等を対象に、これまでのパソコンに加え、スマートフォンやタブレットからeラーニングコンテンツ（過去開催した研修動画等）を視聴することを可能といたしました。アドバイザー系外部資格の取得なども引き続き推奨し、学習環境の拡大を図っております。

また、前述の「(1)デジタル化等を活用した業務の改革および組織最適化」に記

載した業務効率化や業務集中化施策、店舗施策等との相乗効果を得ることも目指しております。2023年3月末現在で、全営業店の融資実行事務等を担う融資集中センターに13名、一部営業店の先日付の振替や振込などの事務を担う先日付集中センターに2名配置しております。なお、先日付集中センターについては、今後の対象店舗の拡大に伴い順次増員を予定しております。2022年1月に新設したデジタル営業部には2023年3月末現在で11名配置しておりましたが、ICTコンサルタント業務に携わる人財として公募を含め3名を増員しております。このほか、デジタル人財に関しては、データ分析人財の育成やデータリテラシー向上を目的として、一部の本部行員を対象に外部クラウドサービスの育成プログラムを導入しており、順次対象を広げる予定です。預金業務と貸付業務双方のスキルを持つ人財の育成を目的とした、営業店の若手行員向け「マルチスキルアップ研修」は、2022年度も引き続き開催したほか、新入行員向けの「法的リテラシー研修」や、若手行員を対象にDX人財の育成を目的とした「ITリテラシー研修」なども開催いたしました。従来のジョブローテーションや特定業務の研修を継続することと併せて、職員のスキルアップと店舗特性に応じた適正配置に努めてまいります。

人財確保の観点からは、専門スキル（金融、IT等）を有する人財のキャリア採用（顧問契約など雇用関係にないものを含みます）、UIターン採用、一定の条件で退職時の職位を維持して復職できる「キャリアリターン制度」などの採用施策や、ワークライフバランスを考慮した制度の拡充など、これまで実施してきた施策を有効に活用してまいります。なお、キャリアリターン制度については、これまでは結婚・育児・介護等により退職した職員を対象としておりましたが、2023年度上期より、転職・起業により退職した職員にも対象を広げております。営業店と本部が一体となってコンサルティングの機会と質を高められるように、Ⅲ.

1. 「営業戦略」に記載のとおり、本部職員を、本業支援のソリューションを担当するBAやリテール向け金融商品を担当するPAとして営業現場に配置するなど人員配置の最適化を進めるとともに、人財力の最大発揮に向けたスキルアップ等への取り組みを継続してまいります。

[キャリア（正行員）採用の推移（表8）]

（単位：名）

	2019/3期	2020/3期	2021/3期	2022/3期	2023/3期
職員登用	4	1	1	2	2
職員採用	1	1	1	1	5
キャリアリターン採用	0	0	1	1	2
計	5	2	3	4	9

②多様な人財の活用と働き方改革への対応

当行は「人財は重要な経営資源であり、育成していくべき財産である」との考えのもと、仕事と家庭、子育てを支援するための各種取組を継続しております。

これまでに、次世代育成支援対策推進法に基づく子育て支援に関する職場環境の整備などについて、高度な水準の取り組みを行っている企業として「プラチナくるみん」の認定や、女性の活躍推進に関する取り組み状況等が優良な企業として「えるぼし」の認定を受けております。

さらに、職員等がいきいきと働き、男女を問わず持てる能力を最大発揮できる職場環境を整えることを目的に、育児・介護休業法に係る休暇等の要件においては法定以上の対応としているほか、2021年4月から有給休暇の取得を義務化した日数を1日増加させ年間7日としております。

生涯雇用については、従前より65歳超の再雇用者が勤務していましたが、高年齢者雇用安定法の改正に伴い、2021年4月に70歳までの継続雇用を明文化いたしました。65歳超の職員は、2023年3月末日現在で47名勤務しております。ベテラン層の豊富な経験、知識等のノウハウ承継を念頭に、営業現場や営業店の支援業務を中心とした活躍の機会確保に努めてまいります。

引き続き、ワークライフバランス推進委員会を通じた職員等の声も反映しながら、健康保持・増進に関する取り組みを充実させ、健康経営優良法人の継続認定を目指すとともに、職場環境のさらなる向上を図ってまいります。

[職員等構成の推移 (表9)]

(単位：名)

	2019/3期	2020/3期	2021/3期	2022/3期	2023/3期
職員	864	829	796	755	733
嘱託	143	155	160	174	173
パートタイマー	9	9	13	17	14
その他(出向受、派遣)	16	16	16	16	17
合計	1,032	1,009	985	962	937

(3) 経営基盤の強化

① 「こうぎんらしさ」が際立つ企業価値の共有

経営強化計画における営業戦略を、地域とともに発展していくことを目指す当行に相応しい取組スタンスで推進していくためには、経営理念をすべての職員が十分に理解し共有することが不可欠であると考えております。

こうした考え方のもと、経営理念の大きなビジョンと日々の活動とを結び付けるキーワードとして「こうぎんらしさ = ベスト・リージョナル・コラボレーション・バンク」を掲げ、経営理念に基づく「こうぎんらしい」活動の展開に努めております。

2022年9月には、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言への賛同表明を行うと同時に、取締役会の下部組織として頭取が委員長を務める「サステナビリティ委員会」を設置しております。本委員会では、地域と当行および連結子会社の持続可能性の向上に向けた施策について、SDGsや気候変動への対応およびCSR等の観点から審議を行っており、2022年12月には経営理念に

基づき「サステナビリティ基本方針」と「投融資ポリシー」を策定し公表いたしました。引き続き、ディスクローチャー誌や対外リリース等にてSDGsとの関連性を示した発信に努めるほか、従業員満足度（ES）アンケートから得られた知見を、随時活用してまいります。

②グループガバナンスの強化

当行の連結子会社である、クレジットカード業の株式会社高知カード、リース業のオーシャンリース株式会社、投資業務を行うこうぎん地域協働投資事業有限責任組合（こうぎん地域協働ファンド）などとの連携強化に取り組んでおります。2021年4月には、事業者の皆さまの成長支援により一層関与してまいりたいと考え、こうぎん地域協働ファンド2号（ファンド総額3億円）を設立いたしました。

さらに2022年12月には、当行100%出資子会社として「株式会社地域商社こうち」を設立し、2023年2月にEC事業を開始したほか、2023年4月には地域事業者の販路拡大支援の一環として商品の実演販売イベント「高知の魅力発信フェア」を当行と共同で開催いたしました。今後も、より一層地域や事業者さまとの「共通価値の創造」につながる高品質な商品・サービスの提供を目指していくとともに、銀行本体とグループ会社の実務担当者による意見交換会および経営陣との情報交換を行うなど、グループ間シナジーとグループガバナンスの強化をこれまで以上に図ってまいります。

③財務基盤の強化

Ⅲ. 1. 「営業戦略」やⅣ. 2. 「リスク管理の態勢の強化のための方策」などの各施策に役職員が一丸となり取り組むことによって、収益力の向上と資産の良質化を両輪とした財務基盤の強化につなげております。

また、2023年3月には、第三者割当による優先株式を発行し、68億円の増資を実現いたしました。公的資金につきましては、早期完済を目指した対応を進めてまいります。

Ⅳ. 従前の経営体制の見直しその他の責任ある経営体制の確立に関する事項の進捗状況

1. 業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策

当行には、地域金融機関として金融仲介機能を発揮し、地域経済の発展に貢献していくことが求められるとともに、お客さま・株主・地域社会・職員等のステークホルダーとの適切な協働に努め、相互の価値向上を図るという重要な責務があります。

こうした責務を踏まえ、「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」では透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行う企業統治力を一層高め、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するための基本的な考え方や運営方針を定めております。

また、経営陣の指名・報酬に関する手続きの公正性・透明性・客観性をより高めることを目的として「指名報酬委員会」を取締役会の任意の諮問機関として設置しているほか、気候変動問題への対応をはじめとする様々な課題やリスクを適切に評価し、

それらへの対応をビジネスチャンスと捉えて施策を展開していくことなどを目的としたサステナビリティ委員会を設置しております。さらに、業務執行機能や、取締役会の監督機能の一層の強化を図ることなどを目的として「執行役員制度」を導入しております。

2023年6月の定時株主総会后、7月3日以降の役員構成は、取締役9名のうち社外取締役は3名、監査役3名のうち社外監査役は2名で、社外役員5名はすべて金融商品取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。取締役会および監査役会は「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」に基づき、取締役の業務執行の監督・監査を行っております。また、取締役会は、法定の決議事項に加えて重要な業務執行についても報告を受け、協議や決議を行っております。さらに、経営強化計画の計数・施策進捗状況も定例的にモニタリングし、適宜、業務所管部に対して指示を行っております。

このほか、経営に対する評価の客観性を確保するため、社外の有識者等第三者3名で構成する「経営評価委員会」を2010年9月に設置して半年ごとに開催しており、外部目線によるさまざまな角度からの提言を受けております。

2. リスク管理の態勢の強化のための方策

(1) 統合的リスク管理態勢強化に関する事項

統合的リスク管理につきましては、「リスク管理方針」を上位規程とし、「統合的リスク管理規程」ならびに「統合的リスク管理実施要領」を定めて管理しており、毎期初に定める「統合的リスク管理プログラム」に基づいて、リスク統括部署である経営統括部が運営・管理を行い、毎月開催されるリスク管理委員会で検証しております。

銀行全体のリスク量を自己資本の一定範囲内に収め、経営の健全性を確保することを目的として、単体コア資本から留保資本として自己資本比率4%を維持する資本額を控除した額を資本配賦の上限としたうえで、リスクカテゴリー別に資本配賦を実施しております。なお、配賦資本の使用状況については月次で計測し、リスク管理委員会で検証しております。また、銀行勘定の金利リスク I R R B B につきましては、△E V E ならびに△N I I を国内基準行の6つのシナリオに基づき計測のうえモニタリングするとともに、金利リスクの管理に活用しております。

さらに、気候変動に伴う移行リスクや物理リスクなど、当行の事業戦略の実行を妨げる可能性、あるいは顕在化しつつあるリスクを総合的リスク管理におけるエマージェンシリスクとしてとらえることとし、関係情報の収集に努めております。

統合的ストレス・テストについては、半期ごとに関係部と連携のうえシナリオを設定し、実施しております。2022年度下期は、足もとの世界情勢や国内の金融緩和と政策修正などを鑑み金利等の上昇局面が強く反映されるシナリオで、赤字先数の増加や信用コスト、期間損益、自己資本に与える影響等を計測し、リスク管理委員会に報告のうえ、評価・検証を行うなど、統合的リスク管理の高度化に努めております。また、同時期に収益シミュレーションも実施しており、総合予算や資本配賦などに活用しております。

(2) 信用リスク管理態勢強化のための方策

①信用リスク管理態勢

信用リスク管理の態勢および組織等については、「信用リスク管理規程」を制定するとともに、貸出業務の具体的方針や基本的な考え方として「貸出の基本理念」を定め、経営の健全性確保に向けて取り組んでおります。また、審査・与信管理・問題債権管理・企業支援の4部門ごとの役割を明確にしております。

信用リスクの状況は、格付別・主要信用リスク量変動先・店別地域別業種別・大口上位100先・与信ガイドライン設定先等を月次でモニタリングし、リスク管理委員会において与信ポートフォリオの状況について検証を行っております。また、貸出先の業種別管理につきましては、経済構造の変化、業界状況、信用状況が悪化した際の当行経営への影響度合い等を踏まえ、重点管理業種先の選定業種や管理方法について見直しを行うなどのモニタリングを実施しております。併せて、社会経済情勢の変化により先行き不透明感が強まる中、「債務者区分の遷移」や「業種別推移」等の調査・分析により、信用リスクの変化状況を適宜報告しております。

また、信用リスクに関するストレス・テストは半期に一度、融資統括部、経営統括部、市場金融部の関係3部が連携し、統合的リスクのストレスシナリオに基づき実施して、その状況をリスク管理委員会に報告しております。シナリオにつきましても、関係3部の連携のもと、不測の事態に備えて、多面的な検討を加えた厳しいケースを想定することで、経営体力への影響を明確に把握していけるように、シナリオの充実を図ってまいります。

②貸出金の良質化

資産の健全化は重要な経営課題であるという認識のもと、引き続き不良債権の適切な処理や新たな不良債権の発生防止、お取引先の経営改善支援など、貸出金の良質化に取り組んでおります。2021年3月期には、計画要注意先に対する貸倒引当金の見積り方法を変更し、貸倒引当金を積み増しいたしました。2022年3月期には正常先、その他の要注意先の一部に対する貸倒引当金についても見積り方法を変更し、貸倒引当金の積み増しを実施しております。これらは経営理念を踏まえ、将来の信用リスクを見据えた対応を行うとともに、経営改善支援に向けた取り組みを強化することを目的としたものです。

本部と営業店が連携を図りながら、お取引先のモニタリングを定期的に行い、経営改善計画の進捗状況を常に把握し、経営改善や事業再生に向けた指導や支援を実施することで、ランクアップの推進やランクダウンの防止に取り組んでおります。

また、V. 3. 「その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況」に記載いたしましたとおり、中小企業活性化協議会等の外部機関や外部専門家等のノウハウなどをより一層活用していくことで、早期の改善や再生につなげてまいります。

③大口信用供与限度額管理

2014年12月の大口信用供与規制等の見直しに伴い、同一の者（同一のグループ）に対して、貸出と有価証券の信用供与額を合算し管理しております。

具体的な管理につきましては、「信用リスク管理プログラム」を定め、信用リスク主管部である融資統括部が市場金融部と連携のうえ、貸出と有価証券の信用供与額を合算し、自己資本に対する限度額を管理する態勢を構築しております。また、リスク統括部署である経営統括部はその管理状況を検証し、融資統括部が四半期毎にリスク管理委員会に報告して管理していく態勢としております。

貸出と有価証券の信用供与額につきましては、金額や増加額の報告基準を定め、随時、融資統括部、市場金融部、経営統括部および各担当役員が情報を共有し、合算管理を行う態勢としております。

経営体力を踏まえて、管理態勢の実効性の向上に取り組んでまいります。

(3)市場リスク管理態勢強化に関する事項

「市場リスク管理規程」や「市場リスク管理実施要領」を定め、リスク管理の適切性を確保するとともに、市場動向や将来の見通しなどを踏まえ、市場リスク管理の施策である「市場リスク管理プログラム」を半期ごとに見直すことで管理態勢の充実を図っております。組織面においては、市場金融部を運用部門である「市場運用室」と、リスク管理部門である「市場事務室」に分離し、相互牽制機能を確保するとともに、リスク統括部署（経営統括部）やリスク管理委員会において、リスクの見積りなど管理の適切性について検証する態勢としております。

また、市場リスクが経営に与える将来の影響を計るため、銀行勘定の金利リスクIRRBBのモニタリングのほか、定期的にストレス・テストを実施しております。より一層金利リスク管理の実効性を向上させるために、1%、2%の平行な金利上昇といった画一的なシナリオだけでなく、多様なシナリオで実施し、ストレス事象を分析することによりアクションプランの検討にも取り組んでおります。

損失限度額の管理における損失額は、実現損益と前期末評価損益からの減少額の合計により計測しております。評価損益を勘案することで、市場の変化がポートフォリオに与える影響を踏まえ、機動的に対応するリスク管理態勢を構築しております。また、価格変動リスクについては複数の分析ツールの利用、各ストレス・テストの活用により多角的な分析を実施しております。

3. 法令遵守の態勢の強化のための方策

顧客保護、信用秩序の維持、健全かつ適切な業務運営を行っていくうえで、コンプライアンスは最も重要であるとの認識のもと、厳正な管理態勢を維持するとともに適時・適切な管理手法の見直しを実施していくことにより、コンプライアンス態勢の充実および強化に取り組んでおります。

職員のコンプライアンス意識を醸成し、倫理・法令・行内規程等を遵守するための基本指針および具体的行動指針として、「コンプライアンス・マニュアル」を制定しております。また、全行的な法令等遵守態勢の実効性を高めることを目的に、取締役会

の下部組織として、コンプライアンス統括部担当取締役を委員長としたコンプライアンス委員会を設置し、各業務部門にはコンプライアンス責任者と担当者を配置しております。

また、内部規程や法令等違反による不祥事の未然防止や早期発見、ハラスメント被害の申出に対する早期対応、自浄プロセスの機動性向上などを図ることを目的とした「企業倫理ホットライン」の設置や、「反社会的勢力への対応に係る基本方針」のもと、全行を挙げて反社会的勢力との関係遮断に向けた取り組みを推進する態勢を整備しております。さらに、各部店のコンプライアンスに関する研修の実施状況や法令等の遵守状況等について、監査部による監査やコンプライアンス統括部による臨店モニタリングなども実施して、法令等遵守態勢の維持向上に努めております。

このほか、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策への取り組みとして、経営陣の主導的な関与のもと、自らのリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講ずる「リスクベース・アプローチ」の手法を用いて、実効性の高い管理態勢を構築しております。具体的には、リスク低減措置の実効性を確保するためにITシステムを活用して、営業店におけるフィルタリングを実施しているほか、本部においては、顧客リスク評価によるモニタリングやスクリーニングを実施しております。また、継続的顧客管理措置を重要なリスク低減措置の一つと位置付け、顧客情報を定期的に確認して顧客リスク評価を柔軟に見直し、適切な顧客管理を実施するための態勢整備に努めております。引き続き、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策の高度化に向け、組織全体で取り組んでまいります。

4. 経営に対する評価の客観性の確保のための方策

当行は、経営に対する評価のさらなる客観性・中立性を確保していくため、社外役員を選任しており、2023年6月の定時株主総会後の役員構成は、取締役9名のうち社外取締役は3名、監査役3名のうち社外監査役は2名となり、社外役員5名はすべて金融商品取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、経営監視機能の十分な確保に努めております。

こうした体制に加え、経営に対する評価の客観性を確保するために、2010年度に設置した社外の有識者等第三者3名で構成する「経営評価委員会」において、当行の経営方針や経営戦略等について客観的な立場で評価および助言をいただいております。2023年3月には第26回経営評価委員会を開催し、2022年9月期決算の概要、および2023年3月期第3四半期（2022年12月）決算短信に基づく決算状況の説明や経営強化計画の履行状況についての意見交換を行いました。社外の委員からは、若年層への金融教育の継続実施や、地域と連携した脱炭素化への取組強化等について提言を受けております。

5. 情報開示の充実のための方策

(1) 情報開示の充実

決算情報の開示については、金融商品取引所で求められている45日以内の開示を励行しており、同時にホームページにも掲載しております。

また、東京証券取引所市場第二部に上場した2006年3月以降は、高知県内にて会社説明会を毎年開催しておりましたが、2020年以降は新型コロナウイルス感染症の影響を勘案し開催を見合わせております。

今後も、迅速かつ充実した情報の開示に努めてまいります。

(2) 主として業務を行っている地域への貢献に関する情報開示の充実

当行は、創業以来「地域の皆さまとともに歩み、地域とともに発展する銀行」を目指しております。お取引先への円滑な資金供給や、お客さま本位の良質な金融サービスの提供に積極的に取り組んでいるほか、地方公共団体や高等教育機関等との連携による地方創生に向けたさまざまな取り組みや、SDGsの達成に向けた地域貢献活動、脱炭素化に資する事業向け投融资の推進などを通じた地域の持続可能性向上にも取り組んでおります。

こうした取り組みは、ディスクロージャー誌や決算期ごとの会社説明資料などに掲載し、ホームページを通じて情報開示を行っております。今後も開示内容を充実させ、より分かりやすい情報の発信に努めてまいります。

V. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況

1. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方針

(1) 基本方針

地域経済が健全で持続的に発展していくためには、地域の中小・零細企業等の皆さまの事業の成長や経営改善等を通じた経済の好循環が連鎖していくことが重要で、その経済循環を円滑な信用供与によって下支えすることが地域金融機関である当行の責務であると認識しております。さらに、この責務を果たすことによる経済の好循環は、地域金融機関の収益基盤の拡充につながってくるものと考えております。

こうした認識のもと、地域の雇用を支え多様な技術等の担い手として地域にとって重要な存在である中小・零細企業等の健全な発展に向け、深度ある対話を重ねて将来の展望を共有し、当行の金融を含むあらゆるソリューションを提供してきめ細やかな本業サポートに努めることを重点方針とし、地域の金融インフラとして「持続的な地域貢献」を果たしてまいります。

(2) 課題と施策

地域経済は、少子高齢化の進展をはじめとした中長期的な課題を抱えております。さらには、アフターコロナへの転換による景気回復が期待される一方で、物価上昇や原材料価格の高騰といった新たな課題にも直面しております。こうした状況においても、事業の成長をサポートしていくため、「お取引先に対する伴走型の本業サポート」「地域の面的再生への積極的な参画」「地域やお取引先に対する積極的な情報発信」の3つの取り組みを重点課題として位置づけております。地域経済の持続的な発展のため、組織全体として取り組み、地域経済の活性化につなげ、サステナブ

ルな社会の実現に貢献してまいります。

〔3つの重点課題〕

①お取引先に対する伴走型の本業サポート

地域に密着した業務展開によって築いてきた、お取引先との親密な信頼関係を維持・強化し、経営の課題や将来像を共有いたします。

また、外部専門家や外部機関等とも協働して、お取引先のライフステージや事業の持続可能性等を適切かつ慎重に見極めたうえで、最適なソリューションを提供し、お取引先の主体的な取り組みをサポートいたします。

さらに、ソリューションの実行後においても伴走し、モニタリングを継続することでお取引先の成長・発展・改善を支えてまいります。

②地域の面的再生への積極的な参画

きめ細やかなコンサルティングや事業性の目利き能力向上に向けた人財育成に努め、地域のさまざまな情報を収集・分析しながら、地方公共団体等とも連携して地域の面的再生において積極的な役割を果たしてまいります。

③地域やお取引先に対する積極的な情報発信

当行の地域密着型金融に対する取組状況や成果は、積極的に分かりやすい形で情報発信し、地域やお取引先からの信頼の向上に努めてまいります。

2. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策の進捗状況

(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策

①中小規模事業者等に対する融資推進活動

Ⅰ. 事業性評価に基づく融資の増強

Ⅲ. 1. (1)「本業サポートの強化」に記載いたしましたとおり、中小規模事業者等への信用供与の円滑化のために、本部と営業店が連携して各施策を推進してまいります。

Ⅱ. 地域における信用供与

当行は、地域金融機関として中小規模事業者等への信用供与の円滑化が最大の役割であると認識しており、事業性評価を重視した融資に取り組む態勢強化を図っております。当行の主たる事業基盤である高知県内向け事業融資における2023年3月末の信用リスク量（UL）は約35億円となりました。

当行は、Ⅳ. 2. (2). ②「貸出金の良質化」に記載いたしましたとおり、お取引先の経営改善支援などによる貸出金の良質化に取り組む一方で、信用リスク量に対する資本配賦の範囲内において中小規模事業者等を中心に、成長・発展・改善に向けた適切なリスクテイクを行っていく方針としております。

2023年1月からは、全国統一の「伴走支援型特別保証」の制度改正に合わせて、新たに創設された「経営改善支援融資」の取扱いを開始いたしました。今後も事業者の資金繰りに支障が生じないように、事業者と十分な対話を行い、業況を

把握することで、返済猶予や条件変更を含む資金繰り支援を行うなど、事業者のニーズに応じた対応を継続して実施していくとともに、外部機関とも連携のうえ経営改善、事業再生、事業転換支援等、アフターコロナを見据えたさまざまなサポートを通じてお客さまの本業支援に積極的に取り組んでまいります。

②中小規模の事業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制

Ⅰ.「軒先顧客管理システム」による進捗管理と活用的高度化

「軒先顧客管理システム」には、お客さまの属性や各種取引状況の照会機能に加えて、「訪問計画と実施」「状況の把握・評価」「指示・改善」のメニューがあり、このほか課題解決型ソリューション活動の進捗管理ツールとして、「事業性評価シート」「非財務ヒアリングシート」「経営課題共有シート」を備えております。これらを組み合わせて活用することで、本部が営業店の訪問計画や交渉記録等をリアルタイムで共有し、適宜営業店へのアドバイスや指示などを行っております。「お客さまの経営課題の把握」「課題の深掘り」「ソリューションの提案」を実施するインターバル活動や日々の営業活動を通じて収集したお客さまのニーズや情報等を管理するとともに、PDCAに基づいた計画的かつ効果的な活動のための行動管理ツールとして引き続き活用してまいります。

本部では、店舗や担当者別などのセグメントで、営業活動における訪問目的や結果等に関する集計機能を活用して活動状況を把握・分析しており、これらの情報は「営業活動モニタリングシート」により営業店へフィードバックしております。このモニタリングシートは、お客さまとの面談の頻度と時間の増加に向けた営業活動の活性化や効率化などに活用しております。

中小規模事業者等向けの信用供与および経営改善支援等を円滑に行っていくため、引き続き各種ツールの機能を向上させ、実効性のある活動に取り組んでまいります。

Ⅱ. 経営陣による検証

中小規模事業者等向け貸出残高などの実績ならびに取組状況につきましては、取締役会等に月次報告し、経営陣による検証を行っております。指示事項等は経営統括部が一元管理し、進捗状況を定期的に取締役会に報告するなど、PDCAサイクルに基づき管理しております。

(2) 担保又は保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件又は方法の充実のための方策

事業性評価を重視した「担保又は保証に過度に依存しない融資の促進」に向け、財務情報以外の事業特性に着眼した「事業性評価シート」「非財務ヒアリングシート」「経営課題共有シート」等を活用しております。各シートの作成・活用により、お取引先の事業内容の理解を一層深めていくとともに、本部と営業店が情報を共有して、適切な本業支援等のソリューションを提供する等、事業性評価の取り組みをさらに積極化させ、担保や保証に過度に依存しない融資の促進につなげてまいります。

事業性評価を重視した融資手法の一つであるABLは、新分野への参入および既存事業の拡大、ならびに経営改善等を図るための資金調達手法として広く浸透しております。高知県信用保証協会の「流動資産担保融資」の活用や、「NPO法人日本動産鑑定」との連携による動産評価等、適切な評価に基づくABLへの取り組みを推進し、お取引先の事業発展をサポートしてまいります。

こうした事業性評価を適切に行うためには行員のスキルアップが不可欠であることから、各種研修等を開催しているほか、行員の資格取得を推奨しております。なかでも、NPO法人日本動産鑑定が認定する「動産評価アドバイザー」、日本政策金融公庫が認定する「農業経営アドバイザー」「林業経営アドバイザー」「水産業経営アドバイザー」、金融財政事情研究会が認定する「M&Aシニアエキスパート」の5資格を重点施策として取得を推奨し、行員のスキルアップを図るとともに、関係機関や営業店との連携を図りながら、事業性評価に基づく融資の促進に取り組んでまいります。

(3) 中小規模事業者等向け信用供与円滑化計画を適切かつ円滑に実施するための方策

当行は、高知県の経済環境や「高知県産業振興計画」における地域アクションプラン等の取り組みを踏まえて、地域を特色付けている農林水産業等の特定業種を「成長分野」と位置付け、産業活性化に貢献するため「高知県産業振興計画」の地域区分に合わせて、安芸、物部川、嶺北、仁淀川、高幡、幡多の6エリアに「農業経営アドバイザー」等の資格を取得した行員を配置するほか、2021年9月よりBAを配置して、ソリューション活動の底上げを図ってまいりました。さらに、2022年4月には「デジタル・クリエイティブ事業」「起業・事業再編」「保育・育児事業」を「成長分野」に追加し、全10分野といたしました。

2023年3月からは、これまで以上に地域課題の解決に向けた事業等のサポートに資するため、「成長分野」10分野に「カーボンニュートラル（脱炭素）事業」を加えた全11分野を「サステナブル分野」として発展的に承継させており、円滑な資金供給により一層取り組んでまいります。加えて、地域事業者の脱炭素化への移行推進やSDGsの達成に向けた取り組みをサポートするため、2023年3月に新たに創設した「こうぎん・グリーン・ファンド」を活用した投融資を積極的に推進し、地域のサステナビリティ向上に貢献してまいります。

なお、2023年3月末まで取り組んでまいりました成長分野向け融資の推進におきましては、「こうぎん・ビビッド・ファンド」を積極的に活用してきたほか、事業の特性や計画等を勘案して柔軟に対応してまいりました。2023年3月末の成長分野貸出金残高につきましては、固定買取価格の低下等による再生エネルギー関連の融資をはじめとした「環境・エネルギー事業」は減少しましたが、「研究開発」や「防災対策事業」への事業資金供給が増加した結果、前年同期末比で85億円増加いたしました。また、中小規模事業者等向け貸出残高につきましては、2023年3月期の計画に対して52億円上回り、中小規模事業者等向け貸出比率も計画を0.53pt上回りました。

引き続き、営業店と本部との連携を一層強化して、中小規模事業者等の皆さまへの事業資金をはじめとしたソリューション提供にきめ細かく対応することによって、計画期間中の中小規模事業者等向け貸出残高増加目標の達成を目指してまいります。

〔「成長分野」に対する貸出金およびコロナ対策関連融資の残高推移（表 10）〕（単位：百万円）

	2019/3 期	2020/3 期	2021/3 期	2022/3 期	2023/3 期
成長分野	156,935	168,333	177,476	169,310	177,876
うちビッド・ファンド	102,402	108,619	101,484	91,681	96,221
コロナ対策関連融資	—	2,717	72,614	73,267	68,878

〔中小規模事業者等に対する信用供与の計画・進捗状況（表 11）〕（単位：億円、％）

	2021/3 期実績 (始期)	2022/3 期実績	2022/9 期実績	2023/3 期				2023/9 期計画	2024/3 期計画
				計画	実績	計画比	始期比		
中小規模事業者等向け貸出残高	4,565	4,614	4,517	4,575	4,627	52	62	4,577	4,580
始期（2021/3）からの増加額	-	49	△48	10	62	52	62	12	15
総資産末残	12,338	12,008	11,851	11,769	11,744	△25	△594	11,782	11,774
総資産に対する比率	37.00	38.42	38.11	38.87	39.40	0.53	2.40	38.84	38.89

* 中小規模事業者等向け貸出とは、銀行法施行規則第 19 条の 2 第 1 項第 3 号ハに規定する別表第一における中小企業等から個人事業者以外の個人を除いた先に対する貸出で、かつ次の貸出を除外しております。（政府出資主要法人向け貸出および特殊法人向け貸出、土地開発公社向け貸出等、大企業が保有する S P C 向け貸出、当行関連会社向け貸出、その他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出）

（参考）〔中小企業等向け残高、貸出比率（表 12）〕（単位：億円、％）

	2021/3 期実績 (始期)	2022/3 期実績	2022/9 期実績	2023/3 期				2023/9 期計画	2024/3 期計画
				計画	実績	計画比	始期比		
中小企業等向け貸出残高	5,877	5,891	5,797	5,903	5,926	23	49	5,908	5,916
総資産末残	12,338	12,008	11,851	11,769	11,744	△25	△594	11,782	11,774
総資産に対する比率	47.63	49.05	48.91	50.15	50.45	0.30	2.82	50.14	50.24

* 中小企業等向け貸出とは、銀行法施行規則第 19 条の 2 第 1 項第 3 号ハに規定する別表第一における中小企業等に対する貸出

3. その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況

○経営改善支援取組先企業の数のお取引先企業の総数に占める割合

当行は地域に密着した金融機関として、地域経済の活性化を図るために外部機関とも連携して、お取引先の経営改善支援活動を行っております。ウィズコロナやアフターコロナに対応した経営改善支援は重要であり、さまざまな環境変化に対応した地域経済活性化への貢献に尽力しております。

営業店と、地域連携ビジネスサポート部や融資統括部が連携して経営改善支援等に取り組んだ結果、2022年度下期実績は以下のとおりとなりました。

- ・創業・新事業開拓については、飲食業関連や医療介護事業、物販、サービス業などさまざまな業種で幅広く支援いたしました。固定買取価格の低下等により太陽光発電事業が減少したほか、資材高騰やコロナ禍の影響による開業遅延等により、計画を6先下回る32先の実績となりました。
- ・経営相談支援の実績は、本項目には含まれないコロナ関連補助事業対応がやや落ち着き、営業サポート情報システムによるビジネスマッチングや各種商談会支援等が193先、セミナーの開催等による情報発信が89先、経営改善計画策定支援等が26先となるなど、本来の事業支援が増加したことから全体では計画を255先上回る531先となりました。
- ・事業再生支援の実績は、経営改善支援取組先等のランクアップが11先、中小企業活性化協議会の活用が10先となり、全体では計画を11先下回る21先となりました。
- ・事業承継支援の実績は、公的専門機関等への取り次ぎ案件が8先となり、計画を19先下回りました。
- ・担保や保証に依存しない融資の実績は、シンジケートローン等を活用した実績が2先、ABL手法等が4先、私募債等が27先、事業性評価融資が68先、農業者専用ローン等が25先となり、全体では計画を61先下回る126先となりました。

これらの結果、経営改善支援等の取組先数の合計は計画を158先上回り718先となりました。また、取引総数に占める割合は計画を2.30ポイント上回り8.44%となりました。

第1期経営強化計画の策定以降、上記のような経営改善支援等に積極的に取り組んだ結果、事業存続による雇用維持、事業拡大や創業による雇用創出、ビジネスマッチングによる売上高増加等に貢献したものと認識しており、今後も地域経済の活性化につなげていくよう積極的に取り組んでまいります。

〔経営改善支援等の取り組み（表 13）〕

（単位：先、％）

項目	2021/3 期実績 (始期)	2021/9 期実績	2022/3 期実績	2022/9 期実績	2023/3 期				2024/3 期計画
					計画	実績	計画比	始期比	
創業・新事業	35	35	40	30	38	32	△6	△3	40
経営相談	271	410	487	452	276	531	255	260	281
事業再生	27	12	15	13	32	21	△11	△6	37
事業承継	23	32	30	13	27	8	△19	△15	33
担保・保証	179	94	128	82	187	126	△61	△53	193
合計	535	583	700	590	560	718	158	183	584
取引総数	9,098	8,935	8,796	8,671	9,120	8,507	△613	△591	9,130
比率	5.88	6.52	7.95	6.80	6.14	8.44	2.30	2.56	6.40

*「取引総数」とは、企業および消費者ローン・住宅ローンのみの先を除く個人事業者の融資残高のある先で、政府出資主要法人、特殊法人、地方公社、大企業が保有する各種債権または動産・不動産の流動化スキームに係るSPC、および当行の関連会社を含んでおります。

(1) 創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策

①コンサルティング機能の発揮

認定支援機関が関わる「事業再構築補助金」「ものづくり補助金」「創業補助金」や高知県の補助金などの公募に関する情報を行内で共有し、営業店と本部が連携してお客さまへのご提案や申請のサポートを行っております。また、高知県産業振興センターやよろず支援拠点、高知県中小企業団体中央会、ジェトロ高知等と連携し、創業や新事業の補助金に関するセミナーの開催や、外商・技術支援などの各種支援メニューのご紹介や申請支援を行っております。

引き続き、創業・新事業・事業の再構築などに関するソリューション営業の強化や課題に対する助言やサポート等を的確に行っていくために、外部専門機関と連携して円滑な資金の供給・仲介の推進に取り組んでまいります。

②高等教育機関との連携を活用した支援

地域経済の活性化と産業の振興に貢献していくことを目的に、短期大学を除く県内すべての国公立大学・高等専門学校と連携協力協定を締結しており、県内高等教育機関の専門分野を活かした支援にも取り組んでおります。

高知工業高等専門学校との連携事例では、学校側の保有する研究シーズを県内事業者を紹介し、共同研究や事業化への発展につなげていく「高知高専・高知銀行連携シーズ発表会」を2006年から例年開催しております。新型コロナウイルス感染症の影響を勘案し、開催を中止した年もございましたが、2022年度は11月25日に「第15回シーズ発表会」を開催いたしました。ご参加いただいた事業者の皆さまから熱心な質問や個別相談が行われるなど、技術相談の場としてご好評をいただいております。

今後も商品開発などでお客さまが必要としている技術と各教育機関が保有する技術とのマッチング機能などを強化することにより、産学連携の仲介役として取り組んでまいります。

③こうぎん地域協働ファンドなどを活用した支援

当行は「こうぎん地域協働ファンド」を2016年4月に総額3億円にて設立し、2017年11月にはファンド総額を6億円へ増額。2021年4月には「こうぎん地域協働ファンド2号」を3億円にて設立し、取引先の創業支援や新規事業展開、ベンチャー企業の育成支援、ならびに中長期的に成長が見込め、地域経済の活性化や産業振興に資する事業者の育成に向けた支援を推進しております。

2022年度下期までの投資実績は「こうぎん地域協働ファンド」が11件、「こうぎん地域協働ファンド2号」が2件となりました。ポートフォリオの中心となる投資先は地元企業であり、現在、優れた技術などにより事業拡大を行う酒造メーカーや、産学官連携により開発から販売までを手掛ける医療機器メーカー、地産外商を進める地域商社などへの投資を行っております。2号ファンドでは徳島大学発ベンチャー企業への投資も初めて行い、今後首都圏から高知県経済に寄与するような幅広い投資先への支援を検討しております。

両ファンドの運営については、当行からオーシャンリース株式会社に派遣した2名を専任者と位置付け、新たな投資先の選定や投資先の成長支援などに取り組んでおります。

「こうぎん地域協働ファンド」以外では、2022年6月に「高知県発ベンチャーファンド」を総額約2億円で設立いたしました。当ファンドは、高知大学が保有する研究シーズを活用した企業や、創業に対する経営支援に取り組み、高知県の新産業創出と地域経済の活性化に貢献するものであり、当行や同大学、REVIC、オーシャンリース株式会社が関与しております。2023年5月には第1号案件への投資を行いました。

また、地域商標・地域産業資源の活用や、高知県が制定した地域アクションプラン認定事業などの支援を目的とした「こうぎん地域ブランド応援融資」の2022年度下期の新規融資実績は、18件2億58百万円となりました。

今後も、創業ならびに新事業を含む事業者の成長を支援していくための制度の拡充と積極的な活用を進めてまいります。

(2) 経営に関する相談その他のお取引先の企業(個人事業者を含む、以下同じ)に対する支援に係わる機能の強化のための方策

①経営改善計画策定支援および外部専門家との連携

お取引先企業とのリレーションに基づく深度のある事業性評価によって、課題の解決や窮境原因の除去につながる具体的な解決方法を検討するなど、実態に即した実現可能性の高い経営改善計画の策定支援に取り組んでおります。また、新型コロナウイルス感染症の影響長期化やアフターコロナによる経営環境の変化への対応など経営改善計画に修正が必要となった場合には、修正計画の策定支援も行っております。

計画策定支援に際し、お取引先の同意が得られる場合は、中小企業活性化協議会等の外部専門機関、税理士、中小企業診断士等とも連携を図りながら取り組んでおります。2022年度下期は、経営改善支援取組先のうち要計画策定先8先、要

計画修正先 8 先のお取引先に対して計画の策定に取り組みました。また、新規計画の策定支援では 6 先、修正計画の策定支援では 3 先、合計 9 先の計画策定支援を実施いたしました。このうち、中小企業活性化協議会との連携による計画策定支援は 4 先となりました。

また、高知県下の中小企業等の経営健全化に資する目的で、税理士や弁護士などで構成し 2018 年 3 月に設立された一般社団法人ビジネスサポートこうち（以下「B S K」）には、当行もその設立趣旨に賛同し立ち上げから深く関与させていただいております。同法人との連携活動としてセミナーや相談会等を開催しており、2022 年度下期には相談会に 4 先の事業者をご案内いたしました。今後もお取引先の経営改善や事業再生支援に積極的に取り組んでまいります。

②ビジネスマッチング機能の強化

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に取り組みながら、第二地方銀行協会加盟行と共催の「『食の魅力』発見商談会」および「データベース商談会」に 2021 年 8 月から継続参加しており、お取引先の販路開拓等のサポートに取り組んでおります。

さらに 2022 年 6 月よりお取引先の課題解決に向け、自社外のソリューション等を必要とする先に当行との提携先等を紹介する「有償サポート情報業務」の取扱いを開始しております。また、「営業サポート情報」の有効活用により、2022 年度下期には 112 件のビジネスマッチングを成約することができました。引き続き、ソリューション提案ツールの一つとして活用してまいります。

このほか、お取引先企業のさまざまなニーズにお応えしていくために、外部機関との提携によるコンサルティング機能の強化を推進し、2023 年 3 月に業務提携先は 108 社（うち、有償サポート情報業務提携先 49 社）となりました。今後、お取引先企業の成長に貢献していくため、さまざまなビジネスマッチング機能の強化に取り組んでまいります。

③情報提供機能の活用

お取引先企業への財務に関する情報提供機能強化の一環として、財務診断システムを活用した財務診断分析資料を提供しております。同資料は、お取引先と課題を共有し経営改善に取り組んでいくための有効なツールとして積極的に活用するよう努めております。

本部と営業店がお取引先の経営課題を認識したうえで、営業店がお取引先に同資料を提供して財務内容について十分な説明を行い、その後のお取引先との交渉経過等を「軒先顧客管理システム」に入力し、本部においても検証することでアドバイスを行う態勢としております。

経営改善支援において、同資料に基づいた財務面の分析を非財務情報と照らし、課題を共有することがより効果的であると認識しており、財務診断分析資料を提供する際には、地域連携ビジネスサポート部や融資統括部と営業店が事前に助言内容や指導内容について協議を行い、必要に応じて同行訪問を実施することに

よって有効に活用していくよう取り組んでおります。2022年度下期に財務診断分析資料を提供したお取引先は91先となりました。

〔財務診断分析資料配布先数（表14）〕

（単位：先）

	2020年度	2021年度	2022年度 上期	2022年度 下期
財務診断分析資料配布先数	63	213	62	91

(3) 早期の事業再生に資する方策

① ランクアップへの取り組み

当行は経営改善支援取組先を選定して、お取引先への経営改善支援活動を通じたランクアップ活動に取り組んでおります。本部と営業店が一体となり、お取引先と十分にリレーションを深め問題意識を共有したうえで、必要に応じて中小企業活性化協議会等の外部機関や外部専門家と連携を図りながら、経営改善計画の策定への関与や、定期的なモニタリングを通じた経営指導、経営相談を実施しております。2022年度下期は、経営改善支援取組先として147先を選定しました。

具体的なランクアップ手法として、経営改善計画に基づいた貸出条件変更等のリスケジュール対応のほか、DDS、DES、債権放棄等、抜本的な金融支援についても、事業継続に向けた経営者の意欲や雇用確保、地域経済への影響度合い、当行の取引地位や財務の健全性確保等を勘案し、前向きに取り組むこととしております。

中小規模事業者等は、地域の雇用を支え多様な技術等の担い手として重要な存在であり、本部と営業店が一体となって、対象企業の経営状況の把握に努めております。2022年度下期は、コンサルティング機能を十分に発揮した助言や指導に取り組んだことから、11先の債務者区分がランクアップしました。

〔ランクアップの実績（表15）〕

（単位：先、％）

	2020年度	2021年度	2022年度 上期	2022年度 下期
ランクアップ先数	11	13	6	11
経営改善支援取組先数	132	135	143	147
ランクアップ率	8.3	9.6	4.1	7.4

〔経営改善計画策定先数（表16）〕

（単位：先）

	2020年度	2021年度	2022年度 上期	2022年度 下期
経営改善支援取組先のうち 経営改善計画策定支援先	17	22	20	16
経営改善計画策定完了先数	13	12	11	9
経営改善計画策定未了先数	4	10	9	7

②中小企業活性化協議会等との連携強化

経営改善支援の取り組みについては、新型コロナウイルス感染症長期化による影響を受けたお取引先が増加しており、中小企業活性化協議会等の各種新型コロナウイルス感染症対策メニュー等を活用し、資金繰り支援の実施や実現可能性の高い抜本的な経営改善計画を策定したうえで、その計画の実行を通じて早期の再生を図ることに重点を置き、支援活動を行っております。

経営改善計画の策定等にあたっては、中小企業活性化協議会等の外部専門機関や外部専門家との連携を強化して計画策定支援を行っているほか、高知県信用保証協会とも連携し、経営力強化保証制度を活用した計画策定支援にも積極的に取り組んでおります。新型コロナウイルス感染症により影響を受けた事業者に対するコロナ対策関連融資や各種給付金の支援があったことなどから、2021年度の中企業再生支援協議会（当時）への持ち込み実績は4件と例年に比べ減少していましたが、2022年度の中企業活性化協議会への持ち込み実績は上期4件、下期10件となっております。増加傾向にあります。

フォローアップ等においても、外部専門機関や外部専門家と連携を密にして、本部と営業店が一体となって情報の共有化を図り、積極的に関与しております。さらに、計画策定後も必要に応じてお取引先の業界に精通した外部専門家による実行支援を行う等、計画達成に必要な支援活動にも取り組んでおります。

〔中小企業活性化協議会持込件数(表17)〕

(単位：先)

	2020年度	2021年度	2022年度 上期	2022年度 下期
持込先数	13	4	4	10

(4) 事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策

中小企業経営者層の高齢化が全国的に進んでおり、2021年時点の帝国データバンク調べによる高知県内の経営者の平均年齢は61.8歳で、四国4県では最も高く、全国4位となりました。後継者不在率が全国的に高水準にあるなかで、高知県内においても親族や事業所内で後継者を確保できていないケースや、承継の手法に悩んでいるケースのほか、承継の具体的な検討まで至っていないケースなど、さまざまな課題があるものと認識しております。

当行では、事業者が承継の機会を喪失することによる産業基盤の空洞化や、地域経済の縮小を防ぐことなどを目的に、「高知県事業承継・引継ぎ支援センター」等の公的支援機関のほか、民間のM&A仲介事業者や税理士法人等の支援事業者と連携しております。また、高知県下の企業の円滑な承継や経営健全化に資する目的で、税理士や弁護士などで構成するBSKと業務提携し、個別相談会を本店で毎月開催しております。

このような連携先との関係を深めながら、事業承継・M&Aのノウハウやコンサルティング機能を向上させ、専門的で高度なスキルが要求される経営課題の解決に

向けたサポートをより一層強化してまいります。

(5) 金融の円滑化を図るための取り組み

① 金融円滑化体制の整備状況

2009年12月の中小企業金融円滑化法の施行を受けて、2010年1月に「金融円滑化基本方針」を制定、公表するとともに、「金融円滑化管理規程」を制定し、金融円滑化管理態勢を整備しております。

また、2013年12月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」および2019年12月公表の「同特則」の趣旨を踏まえた態勢を整備し、金融の円滑化を図っているほか、2023年4月よりスタートした経営者保証改革プログラムに基づき、適切に対応してまいります。

② 金融円滑化措置の状況

中小企業金融円滑化法は2013年3月31日に終了しましたが、その趣旨に鑑み、中小規模事業者等のお取引先や住宅資金借入をご利用中のお取引先等から、貸付条件変更等の申込みを受け付けた際には、当該お取引先の実態を把握して真摯な対応を行っております。

(6) SDGsを通じた地域貢献への取り組み

① 地方公共団体との連携による地域経済活性化支援

当行は、2012年1月に高知県と「業務連携・協力に関する包括協定」を締結してさまざまな連携を行っており、「高知県産業振興計画」における地域アクションプランにも積極的に関与しております。「高知県産業振興計画」で推し進めている2022年度の地域アクションプランは、県内7地域において219事業あり、地域連携ビジネスサポート部の担当者と各エリア統括店の営業店長（地域連携ビジネスサポート部兼務）が連携して、高知県が各地域に配置している地域産業振興監等とのリレーションを強化し、各種事業に積極的に関与しております。

高知県以外の地方公共団体との連携については、高知県内の10市町（2023年3月現在、高知市、室戸市、須崎市、土佐清水市、四万十市、奈半利町、大豊町、梶原町、四万十町、黒潮町）と「地域再生・活性化支援に関する連携・協力協定」を締結しております。また、2021年8月には、土佐町と「SDGs推進に関する包括連携協定」を締結いたしました。協定を締結した11市町とはそれぞれ協議会を開催するなど、各地域の地方創生やSDGs推進に向けたさまざまな取り組みを支援しており、2023年4月には、環境省が募集した「脱炭素先行地域（第3回）」に共同提案を行った高知県内2カ所の事業（須崎市・日高村および黒潮町）が「脱炭素先行地域」に選定されました。

なお、地方創生に向けた取り組みをより一層強化していくため、本部に「地方創生サポートデスク」を設置し、地方公共団体の地方版総合戦略の推進について、本部と営業店が連携・協力して当行が持つ情報やノウハウ等を提供するなど、地域経済活性化のサポートに向けた取り組みを行っております。

さらに、高知市をはじめとした 14 市町村（2023 年 3 月末現在、高知市、室戸市、須崎市、土佐清水市、奈半利町、大豊町、土佐町、いの町、越知町、仁淀川町、梶原町、日高村、四万十町、黒潮町）から地方版総合戦略推進委員を委嘱され、活動しております。

②高知工業高等専門学校との共催による「こども金融・科学教室」の開催

地域のこどもたちへの金融知識の普及と併せ、科学に親しみながら学ぶことを目的とした「こども金融・科学教室」を、高知工業高等専門学校と共同で 2008 年から例年開催しております。

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から一時開催を見合わせておりましたが、2023 年度は、地域の未来を築くこどもたちの健全な育成に貢献出来るよう開催を計画してまいります。

③高知大学との連携による「こどもサッカー教室」の開催

地域のこどもたちを対象に、競技の普及やジュニアの育成を通じて地域のスポーツ振興に貢献していくことを目的とした「こどもサッカー教室」を高知大学と共同で 2010 年から例年開催し、多数のこどもたちにご参加いただいております。

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から一時開催を見合わせておりましたが、2022 年度は 11 月に黒潮会場、南国会場、春野会場の合計 3 会場で開催いたしました。今後も、多くのこどもたちに参加いただけるよう開催を計画してまいります。

④若者の未来につながる機会の創出

地域の若者を対象に、文化・芸術活動を支援するメセナ事業に取り組んでおります。初開催となった 2022 年度は、一般財団法人高銀地域経済振興財団との共催により、高知県内の高校生を対象に、写真家として活躍しているヨシダナギ氏を招いて講演および作品講評イベントを開催いたしました。今後も文化や芸術をベースとして、若者の夢が膨らむ機会の創出や、未来の人財育成につながるイベントの開催を計画してまいります。

VI. 剰余金の処分の方針

1. 配当に対する方針

2023 年 3 月期は、普通株式は 1 株当たり中間配当 10 円、期末配当 15 円の配当を行いました。また、種類株式はそれぞれの発行要項の定めに従い、第 1 種優先株式は 1 株当たり中間配当 10 円 8 銭、期末配当 15 円 12 銭、2023 年 3 月 15 日に払込手続きが完了した、第三者割当による第 2 種優先株式は 1 株当たり期末配当 8 円の配当を行いました。

2023 年 3 月期の利益剰余金は 267 億円となりました。今後、計画達成に向けてさらに積上げを図るべく取り組んでまいります。

〔当期純利益、利益剰余金の推移・計画（表 18）〕

（単位：億円）

	2010/3 期実績	2011/3 期実績	2012/3 期実績	2013/3 期実績	2014/3 期実績	2015/3 期実績	2016/3 期実績	2017/3 期実績
当期純利益	13	21	30	19	30	38	29	21
利益剰余金	53	73	97	112	137	171	196	212
利益準備金	1	2	3	4	5	6	7	8
その他利益剰余金	51	71	94	108	132	164	189	204
	2018/3 期実績	2019/3 期実績	2020/3 期実績	2021/3 期実績	2022/3 期実績	2022/9 期実績	2023/3 期実績	2024/3 期計画
当期純利益	16	9	12	7	15	7	14	13
利益剰余金	224	230	239	244	256	262	267	267
利益準備金	8	9	10	11	12	12	13	14
その他利益剰余金	215	220	228	232	244	249	253	253

2. 役員に対する報酬および賞与についての方針

社内取締役の報酬は基本報酬と業績連動型株式報酬で構成しており、社外取締役および監査役は独立性を明確にするため基本報酬のみとしております。

2017年度に業績連動型株式報酬制度を導入して以降、ストックオプションによる新規の新株予約権付与は行わないこととしております。同制度は、当行の業績および株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にするもので、取締役が中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めていくことを目的としております。

また、経営陣の指名・報酬に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化するため、2018年11月に取締役会の任意の諮問機関として「指名報酬委員会」を設置いたしました。現在の委員構成は社内取締役1名、社外取締役3名、社外監査役2名の6名で、委員長は社外取締役が務めております。

当行はこれまでも、報酬総額の削減による利益の社外流出を抑制してまいりましたが、今後も取締役に対する報酬カットを継続していくとともに、執行役員を含めた役員の賞与も不支給といたします。

3. 財源確保の方策

本計画では第1種優先株式による国の資本参加を踏まえ、経営強化計画の着実な履行による地域の取引先への円滑な資金供給や地域に密着した金融サービスの提供等、地域経済の活性化のための金融仲介機能の一層の発揮、並びに、その取り組みを通じた収益力の強化と財務健全性の向上に努めてまいりました。

こうした取り組みにより、2023年3月期の利益剰余金は267億円まで積み上がり、公的資金の完済に必要な額を確保しております。また、2023年3月には第三者割当による第2種優先株式68億円の発行により自己資本の充実を図っており、公的資金を完済した場合の自己資本比率も8%程度を確保できる見通しです。

さらに、第1種優先株式には、普通株式を対価とする取得条項（一斉取得条項）が付されており、2024年12月29日に一斉取得日が到来することとなります。そのため、当行は、本優先株式の普通株式への一斉転換に伴う普通株式の希薄化を回避すべ

く、公的資金の早期完済を目指してまいります。

Ⅶ. 財務内容の健全性および業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策の進捗状況

1. 経営強化計画の運営管理

経営強化計画に基づく各種施策については、四半期ごとに所管部および関係部署が推進状況を分析し、課題の抽出と対応策等を検討しております。これらのプロセスは取締役会に報告しており、取締役会は各施策の検証ならびに実効性を高めるための指示を行うなど、経営陣も積極的に関与してPDCAを実践し、経営強化計画の達成に向けた運営を行っております。また、経営強化計画の履行状況や財務状況については、半期ごとに社外の有識者等第三者で構成する「経営評価委員会」に報告し、意見交換を実施しております。今後も、各委員からの客観的な評価および助言等を経営に反映してまいります。

2. 内部監査態勢の強化

(1) 内部監査部門の態勢整備

当行の内部監査は、営業店および本部ならびに関係会社のリスク管理の適切性、業務運営の効率性と有効性、財務報告の信憑性、法令・社内規程等の遵守、資産の保全等の達成状況を公正かつ客観的に検証し、経営の健全な発展に資することを目的としております。

監査の実施にあたっては、オフサイト・モニタリング、リスクアセスメントおよびリスクベース・アプローチの観点を踏まえるとともに、中期経営計画の基本戦略に基づいた本部施策の遂行状況などへの意識を高めて取り組んでおります。外部環境や業務・サービスの変化に伴い、リスクが大きくタイムリーに実施すべき項目については、機動的に対応できるよう「テーマを絞った監査」を実施する態勢を強化しております。加えて、被監査部署が指摘事項に対する改善計画書に基づき取り組んだ結果、どのように改善され実行されているか、その実態を検証する目的でフォロー監査を実施するなど、フォローアップ態勢の強化にも努めております。

また、取締役会が内部管理態勢を適切に把握し的確な指示が行えるよう、監査結果を取締役会等に定期的に報告しており、内部監査の実効性確保に努めております。

(2) 監査役との連携

監査部は、監査講評および監査評定会等において、監査計画、監査結果および監査で得た情報等について、監査役に定期的かつ随時に報告を行うとともに、意見交換等を行っております。今後も、監査役との連携を一層強化して、内部統制プロセスの有効性の確保および内部監査の品質の維持・向上に努めてまいります。

(3) 監査法人との連携

監査法人による財務諸表監査や財務報告に係る内部統制報告書の有効性検証の過程において、監査法人との緊密な連携を図っております。今後も意見・情報交換等

により連携を深めながら、相互の効率性かつ適切性の確保に努めてまいります。

3. 各種のリスク管理の状況および今後の方針等

当行では、リスク管理の基本方針として「リスク管理方針」を制定しており、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクについて、それぞれの統括管理部署を定めて管理しております。また、リスク管理のPDCAサイクルを確保するための施策として、毎期初に「リスク管理プログラム」を策定しており、同プログラムの進捗状況について定期的にリスク管理委員会で審議・検証することで、リスク管理の実効性維持向上に努めております。

(1) 流動性リスク管理態勢

流動性リスク管理につきましては、主管部署を市場金融部として「流動性リスク管理規程」や「流動性危機対策実施規程」を定めて管理しており、さらに適切に管理するための施策として、毎期初に「流動性リスク管理プログラム」を策定したうえで、管理状況について定期的にリスク管理委員会および取締役会に報告しております。

なお、市場金融部においては「資金繰り管理部門（キャッシュフロー管理）」を市場運用室が、「流動性リスク管理部門（ALM管理）」を市場事務室がそれぞれ担うことにより相互牽制機能を確保する態勢としております。

また、リスク統括部署である経営統括部は、LCR（流動性カバレッジ比率）、△EVE等について取り纏めたうえでモニタリングを行いリスク管理委員会に報告しており、リスク統括部署やリスク管理委員会において、管理の適切性を検証する態勢としております。

さらに、リスク主管部では各種ストレス事象を想定したストレス・テストや、震災等による急激な資金繰り悪化に備えた緊急時の資金調達態勢の確認を定期的に実施し、当行固有のリスク特性を踏まえた流動性リスク管理の適切性確保に努めております。

(2) オペレーショナル・リスク管理態勢

オペレーショナル・リスク管理につきましては、リスク顕現化の未然防止と、発生時の影響を極小化することを基本方針としております。オペレーショナル・リスクについては、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク等に分けて管理し、それぞれのリスクを統括する事務システム部、コンプライアンス統括部、経営統括部等がリスクの洗い出し、損失の程度の判断、モニタリング、管理を行うとともに、業務運営部署を指導監督しております。

金融機関のシステムは、社会インフラとしての公共性が高く、障害等による停止や不正使用等があれば、当行のみならず社会にも大きな影響を与えることから、システムリスク管理規程をはじめ遵守すべき基準等に沿った業務運営を行うとともに態勢整備に努め、システムの安全かつ安定稼働に万全を期しております。また、情報資産の保護は当行の信頼性を確保するために不可欠であることから、基本方針の

もと適切な安全対策を実施しております。特にサイバーセキュリティーに関しては、平時よりサイバーインシデント関連情報、脆弱性情報、攻撃予兆情報等を収集・分析し、対処方針や手順の策定などの活動を行うCSIRTを常設しているほか、関連する訓練を実施しております。今後も継続して、サイバー攻撃等に対するセキュリティ体制の強化等に取り組んでまいります。

(3) 業務継続体制の整備

当行は、金融が地域の経済活動を支援し価値向上に資する重要なインフラであるとの認識のもと、巨大地震や感染症の流行といった災害等の発生時においても、現金供給や資金決済などの金融機能を維持するため、業務継続計画（BCP）を策定しております。BCP体制の実効性向上に向けては、全銀協が主催する業界横断的な訓練等へ参加しているほか、定例的に当行独自の全行訓練を実施しております。

また、新型コロナウイルス感染症への対応については、感染症法上の位置付けや地域の感染状況等を踏まえた感染予防対策の見直しなどを実施し、お客さまと職員の安全確保に努めております。

以 上